

市議第 8 号議案

高校生の学習用タブレット端末購入に係る自己負担見直しを求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

令和 7 年 9 月 2 5 日 提 出

提出者	岐阜市議会議員	森 下 満寿美
同	同	堀 田 信 夫
賛成者	岐阜市議会議員	可 児 隆
同	同	服 部 勝 弘
同	同	田 中 成 佳
同	同	原 菜穂子
同	同	披 田 麻 衣

高校生の学習用タブレット端末購入に係る 自己負担見直しを求める意見書

岐阜県教育委員会は、県立高等学校及び同特別支援学校高等部において、令和8年度の新入学生から原則として個人所有の端末を利用して授業等を行うとする方針を発表した。

保護者の意見を全く聞くこともなく突然に決定されたことに対し、保護者からは、「入学時には制服代、教科書代などに約20万円近くかかる中、岐阜県指定のタブレット購入のためさらに10万円も必要になるのは厳しい」や「自己負担であることは鉛筆やノートと同じと言われても、金額が比較にならない」といった、不安や戸惑いの声が上がっている。また、現場の教員からは、「多額の出費を強いる割に、授業でそこまで必要になるのか」や「家庭にあるタブレット端末でもよいとなると、様々な端末が混在して使用の際に混乱する」など懸念の声もある。

さらに、国主導でICT活用が決まったものの、その効果の検証は不十分なまま突然に自己負担を求められることになった。現在、国や県が少子化対策及び子育て支援を強力に進めようとしている中、高校生の学習用タブレット端末の購入を自己負担とすることは、これに逆行している。

保護者からは、今回の発表から開始まで約半年しかなく早過ぎることに加え、当事者の意見を踏まえ、もっと時間をかけた丁寧な議論を望む声がある。

よって、県におかれては、高校生の学習用タブレットの購入にかかる費用について、これまでと同様に、公費により支援されるよう強く要望する。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

岐 阜 市 議 会

岐阜県知事宛